

## 五木地域森林整備推進協定の締結

### 『五木地域森林整備推進協定書』概要

熊本南部森林管理署では、熊本県内の五木地域において、民・国が連携して森林整備を行う団地(約6,300ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しました。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備等を推進することとしています。

- 締結者 熊本南部森林管理署、森林農地整備センター熊本水源林整備事務所、住友林業(株)、住友林業フォレストサービス(株)日向山林事業所、九州横井林業(株)、王子木材緑化(株)日向営業所、日本製紙(株)、日本製紙木材(株)八代営業所
- 締結日 平成23年3月3日(木)

### 五木地域森林整備推進実施計画

森林所有者等	森林面積 (ha)	間伐面積 (ha)	主伐面積 (ha)	路網整備 (m)
総 数	6,304	1,098	32	22,400
九州森林管理局	2,953	470		3,500
熊本南部森林管理署				
森林農地整備センター	1,975	350		8,000
熊本水源林整備事務所				
住友林業(株)	317	70		1,300
住友林業フォレストサービス(株)				
日向山林事業所				
九州横井林業(株)	238	155		3,600
王子木材緑化(株)	311	15		1,000
日向営業所				
日本製紙(株)	510	38	32	5,000
日本製紙木材(株)				
八代営業所				

